

平成 30 年 2 月 15 日
事務連絡

新たな J A S 制度説明会の開催及び参加者の募集について

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
規格検査部商品調査課

時下ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は、当センターの円滑な業務推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、農林水産省が平成 30 年 2 月 21 日（水曜日）から、新たな J A S 制度説明会を全国 15 か所にて公開で開催することとなりましたのでご案内いたします（申込先 <http://www.famic.go.jp/event/index.html>）。

J A S 制度については、昨年 6 月の農林物資の規格化等に関する法律（J A S 法）の改正により、大きく変わりました。

新たな J A S 制度は、農林水産品・食品の生産、製造を行う方だけでなく、保管、輸送、販売などに携わる幅広い方にも、商品、技術、取組をアピールするツールとして活用いただけるものになります。

今回の説明会では、4 月 1 日の施行を前に、戦略的に J A S 制度を活用していただくため、新制度の下で検討が進められている J A S 規格案を紹介するとともに、新たな規格を提案・活用いただくための手続を、関連予算も含めて説明いたします。

新たな J A S 制度について多くの方にご理解いただくため、ご参加いただければ幸いです。

詳細について下記の内容をご参照くださいますようお願いいたします。また、農林水産省ホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/jas/180209.html>）においても掲載しております。

記

【開催日時及び場所】

ブロック	開催地	開催日時	会場	定員
北海道	札幌市	3 月 1 日（木曜日） 14 時 00 分～	札幌第 2 合同庁舎 9 階講堂 (札幌市中央区大通西 10 丁目 4 番地 1)	約 100 名
	旭川市	3 月 8 日（木曜日） 14 時 00 分～	旭川地方合同庁舎西館 1 階第 1～3 共用 会議室 (旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-15)	約 90 名
東北	盛岡市	2 月 27 日（火曜日）	東北農政局岩手県拠点 4 階会議室	約 40 名

		14時00分～	(盛岡市盛岡駅前北通1-10橋市盛岡ビル)	
	仙台市	3月9日(金曜日) 14時00分～	仙台第3合同庁舎8階共用第2会議室 (仙台市宮城野区五輪1-3-15)	約50名
関東	東京	3月7日(水曜日) 14時00分～	農林水産省7階共用第1会議室 (千代田区霞が関1-2-1)	約130名
	さいたま市	2月26日(月曜日) 14時00分～	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階大会議室 (さいたま市中央区新都心2-1)	約100名
	横浜市	2月26日(月曜日) 14時00分～	横浜第2合同庁舎1階共用第1会議室 (横浜市中区北仲通5-57)	約100名
東海	名古屋市	2月28日(水曜日) 10時00分～ 13時30分～	東海農政局1階会議室 (名古屋市中区三の丸1丁目2-2)	約100名 (各回約50名)
北陸	金沢市	3月8日(木曜日) 14時00分～	北陸農政局1階共用大会議室 (金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎)	約160名
近畿	神戸市	3月1日(木曜日) 14時00分～	独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター3階会議室 (神戸市中央区港島南町1丁目3-7)	約100名
	大阪市	2月21日(水曜日) 14時00分～	大阪合同庁舎第1号館第1別館2階 (大阪府中央区大手前1-5-44)	約150名
中国・四国	広島市	3月14日(水曜日) 14時00分～	広島合同庁舎2号館6階第7会議室 (広島市中区上八丁堀6-30)	約100名
九州	福岡市	3月6日(火曜日) 14時00分～	なみきスクエア第1第2会議室 (福岡市東区千早4丁目21番45号)	約100名
	鹿児島市	3月9日(金曜日) 14時00分～	九州農政局鹿児島県拠点小川町庁舎3階会議室 (鹿児島市小川町3番64号)	約40名
沖縄	那覇市	3月2日(金曜日) 14時00分～	那覇第2地方合同庁舎2号館DE会議室 (那覇市おもろまち2丁目1番1号)	約50名

説明会は1時間半程度を予定しています。

【お問合せ先】

独立行政法人
農林水産消費安全技術センター
規格検査部商品調査課
担当者：本部、清水、玉置、巾
ダイヤルイン：050-3797-1846
FAX 番号：048-600-2373

新たな種類のJAS規格調査委託事業

【平成30年度予算概算決定額：41(45)百万円】

輸出力の強化に向け、戦略的にJAS規格を制定・活用し、さらに国際化につなげ得るよう、我が国の強みのアピールにつながる規格の調査を行うとともに、国際対応力の強化を推進。

事業の取組

- 高付加価値化JAS開発
 - ✓規格化による成功事例の収集等の実施
 - ✓事業者・団体等の発意に応じ、規格制定に必要なデータ収集や関係者間の調整を行い、規格素案を作成
- 評価・測定方法の規格化推進
 - ✓優位性の証明につながる測定方法規格の候補の選定、妥当性評価を行い、規格素案を作成

- 国際的な規格・認証の動向の調査・分析
 - ✓国際規格制定の成功事例を収集
 - ✓国際規格の提案、合意形成、活用の各段階の戦略やノウハウの蓄積
- 体制強化に向けた人材育成
 - ✓事業者・団体等向け研修の開催
 - ✓国際的に通用する専門家養成研修の開催

○強みのアピールにつながるJAS規格の素案の作成

■ 製法に関する規格

例えば、伝統的な抹茶をアピールするため、我が国特有の製法を規格化。



■ 測定・分析方法に関する規格

例えば、品質や栽培技術の高さをアピールするため、成分の統一的な測定・分析方法を規格化。



■ 管理方式に関する規格

例えば、鮮度をアピールするため、定温保管・輸送方式を規格化。能力を有する事業者を認証。



事業の成果

- 事業者発の規格制定に向けたモデル構築、横展開
- 事業者・団体等における規格・認証に対する意識の向上や機運の醸成
- 国際的に通用する専門人材の確保
- 規格・認証の国際戦略の樹立



国際化を見据えてJAS規格を制定するとともに、国際規格の制定、JAS規格・認証の海外での影響力拡大を戦略的に推進

- ・知らない相手に対する説明・証明が容易に。
- ・事業者自らによるブランド化の取組を活性化。
- ・海外との取引の円滑化・差別化を促進。

輸出力、国際競争力の強化

委託事業による規格素案作成の流れ

